

みさかえの園だより

第15号 2014年8月
発行所
社会福祉法人 聖家族会
発行責任者 中山和子
編集 法人事務局
☎859-0167長崎県諫早市
小長井町遠竹2747-6
☎0957-34-4520
FAX 0957-34-4521
[年2回(7月/1月)発行]

隣人愛

社会福祉法人 聖家族会

理事長 中山 和子

「はじめに」

みさかえの園において、重症心身障害児施設を開設した頃、美しい愛をこの障害児たちに捧げてくださった人たちが多くいました。

しかし、中にはこんな重い障害を持った人たちにたくさんのお金を使うのは無駄ではないですか?と驚くほどの人命軽視の発言をする人もいました。怒りを通り越して悲しくなりました。そのような時、本当に美しい隣人愛を示した方々と出会い、深く感動しましたので、それを書き記しておりました。

今号にそれを掲載させていただきましたのでお読みいただければ幸いです。

※ ※

四、五日前一度お会いしたことがあるHさんが見えなくなりました。その方は紙袋を取り出しながら次のように話されたのです。

「三か月前に私はみさかえの園を

訪れました。ここで重い障害児の方たちを見たとき、何かしなければならぬという気持ちにかられて帰りました。それで早速自分の会社の六つの現場で働いている人たちに呼びかけようと善意箱を置いたのです。ところがその日その日の労働に従事している日雇いの人夫さんたちが、わずかずつこの箱の中に温かな善意を落としてくださり、これだけたまりましたので失礼とは思いましたが、そのまま持参いたしました。」

硬貨などで、ずつしりと重い紙袋を手にして、障害児の為にこのような善意を寄せて下さった一人ひとりの方の愛の重さが、私の掌に伝わってくるのを感じ、何とも言えない感動を覚えたのでした。

そして聖書の次の箇所が思い出されました。キリスト様が会堂で教えを述べておられた時、ある一人の律法学者が立ち上がった。キリストを困らせようと質問したことからの話は始まります。

「先生、永遠の生命を得るために、私はどうすればよいのですか?」イエスは「律法には何と書いてあるか。あなたはそれをどう読んでいるか」とおたずねになると、「あなたはすべての心、すべての霊、すべての力、すべての知恵を尽くして、主なる神

を愛せよ。又隣人を自分と同じように愛せよ」と彼は答えた。そこでイエスは、「良く答えた。そう行いなさい。そうすれば生きるだろう!」と仰せられた。

ところが彼は、自ら弁明しようとして、「私の隣人とは誰のことですか?」と尋ねたので、イエスは仰せられた。「イエエルサレムからイエリコにくだろうとするある人が強盗に出逢った。強盗は、その人の服をはぎ、傷付け、半死半生にしておいて去って行った。たまたま、一人の司祭がこの道を下ってきたが、それを見ながら道の反対側を通って過ぎ去ってしまった。また、レヴィ人も通りかかったが、それを見て同じように道の反対側を通って過ぎ去ってしまった。ところが旅の途中でそこを通りかかった一人のサマリヤ人が、それを見てあわれに思い、そばによつて油とぶどう酒とを傷口にそそぎ、包帯して、自分のロバに乗せ宿に連れて行って介抱した。その翌日、宿の主人に「デナリオを渡して、この人を看病してください。費用がかさんだら、私が帰るとき払いますから」といった。あなたの考えでは、この三人のうち、強盗にあつたその人にとって隣人は誰だと思いませんか?」とお問いになると、「その人をあわれんだ人です。」と答えたのを

小磯良平聖画集・3



で、イエスは、「あなたも行つて同じようにしなさい。」と仰せられた。(ルカ一〇章二五―三七)

Hさんも、又日雇人夫さんの方たちも、この聖書に出てくる善きサマリヤ人のように美しい隣人愛を実行してくださったのです。重い障害を負つて傷ついた子供たちにとってこの方たちは、たとい見知らぬ人であつても本当の隣人でした。ここでキリスト様はほんとうの隣人とは誰であるか、また真の隣人愛とはどういうものかを教えておられます。すなわち身近にいる人がみな隣人ではなく、傷つき苦しんでいる人に温かな愛の手をさしのべる人こそ隣人であると悟らせてくださいます。

たとい、いつも顔を合わせて生活している人、あるいは隣に住んでいる人であつても、その人が苦しんでいる時、見てみないふりをしてそれらぬ態度をとるなら、そのような人は苦しんでいる人にとって隣人ではありません。むしろ見知らぬ他国人のように遠い人だと言えましょう。これに反してたとい行きずりの人であつても、遠くに離れて住んでいる人であつても、その人が苦しんでいるさまを見たり、知つたりした時、わがことのように心を痛め、自分の出来る力を尽くして温かな愛の助けを与えるなら、その人こそ、苦しんでいる人にとって最も近い隣人なのです。

私たちもこのような気持ちで、他人の苦しみや困窮を自分のものとするなら、その時身分や境遇、国籍、宗教などの違いをこえ、日本中いや世界中の人は皆お互いに隣人となり、温かな隣人愛で結ばれてどんなに明るい幸福な世の中が築かれてゆくこととでしょう。

『スマイリー、毎日笑顔で楽しく 元気に過ごし、笑顔で家族のもとへ』

サービス管理責任者 植 木 真由美

平成24年、法改正に伴い重症心身障害児（者）通園A型より、児童発達支援センターへ移行しました。

1日定員10名で未就園児から成人の方と幅広い年齢層の方が曜日に分かれて利用されています。活動も、それぞれに合わせた個々の内容と、全員での活動、また、希望者には入浴サービスも行い、毎日笑顔の絶えない微笑ましい日々を過ごしています。

朝は送迎から始まります。1日4便で対応してその方に応じ、安全で安定した姿勢と、吸引器などにも必要な便には持参して看護師が同乗し対応しています。



全員揃ったら『朝の会』が始まります。みんなで「今日も1日ががんばるぞー！オー！」の元気な掛け声で朝の活動が始まります。

午前は、それぞれ年齢にあった内

容を取り入れ、曜日によって、ピアンライプ、手足浴、ストレッチ、バランスポール、習字など多様な活動を取り入れています。また、昨年度より始めた園芸活動は今年も豊作で、きゅうり、ナス、トマトの収穫をみんなで楽しんでいます。



児童のグループは、手あそび、うた、絵本など、五感で感じる『わらべたいそう』を定番で行っています。みんなのお気に入り「おうま」です！曲が流れると、大きな声をだして一緒に唄ったり、職員と手足の上下運動をして、かわいい笑顔でいっぱいになります。

午後からは、全員揃っての集団活動です。内容は音楽活動、わらべうた、レクリエーションなどお互い刺激

を受けながら、楽しい雰囲気の中共同した時を過ごしています。

また、個別活動も一人ひとりにあった内容を考えそれぞれの目標を取り入れた関わりの中でコミュニケーションを深めています。

今年度より新しい活動も始まりました。児童のグループでは『馬とのふれあい』『ホースセラピー』に挑戦！2カ月に1度のペースで干拓の里へ出かけ職員と一緒に馬に乗り感覚を養いながらふれあいを楽しんでいます。



また園芸では『田植え』を初体験！職員と一緒に泥の中に手を入れて、

「大きくなれ！」と心を込めて植えました。

「稲刈りができますように！」みんなでマリア様に豊作をお祈りしました！



そして、同年代の仲間との活動の一つ、『ビューティガールズ』では、ネイルやヘアアレンジなどのおしゃれを楽しんでいます。保護者の方に

も好評で、「今日はどう変身してくるかな？」と帰りを楽しみにしてくださっています。



今後も、いろんな事をみんなで楽しみ、ご家族と一緒に過ごす機会も増やしていきたいと思っています。また、交流の様子や日常の活動風景をまとめた「スマイリー新聞」「スマイリー壁新聞」で様々な表情を伝え、共有して、つながりを深めていけたらと思っています。



今後も、ご家族をはじめとする利用者の方へ関わる様々な人との連携をとりながら、個々の体調にあわせて『医療』と『療育』のバランスを考え、有意義で快適に過ごしていただけるよう、職員一丸となって、笑顔で取り組んでいきたいと思っています。

『こどもと家族を地域で支える』

サービス管理者 北村 明子

発達が気になるお子さんのためのわくわく広場は、これまで、むつみの家で活動してきましたが手狭になり、平成26年2月に諫早市長田町へ

移転し、新しくスタートしました。

一日の定員は10名です。

利用者は毎日日替りで利用されています。

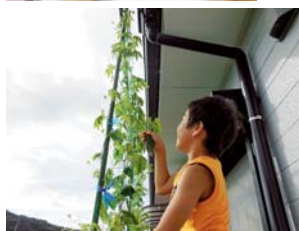
午前は、児童発達支援事業（登録者数25名現）。午後

は、放課後等デイサービス事業（登録者数29名現）の多機能型



事業所として、一体的なサービスの提供を行なっています。わくわく広場の3つの柱は、子育て支援、療育支援、地域支援です。

児童発達支援事業では、子育て支援の充実に向けて、母子通園を取り入れての小集団活動を行っています。早期から親子で参加していただき、こどもの成長と一緒に感じて語り合い、子育てを支援しています。運動遊びや認知課題などを取り入れ、静の活動と動の活動を組み合わせて、



メリハリをつけながら少しずつ集団に入れるように支援しています。最近では、保護者の方からわくわく広場を利用するようになってから、日常生活がスムーズに送れるようになり、子育てが少ししやすくなったとの声も聞かれるようになりました。

放課後等デイサービスでは、小学校1年生から6年生までの幅広い利用者の受け入れに向け、発達段階に応じてこどもにあった支援を考え活動を行っています。また、保護者の方にも活動を見ていただく機会をもち、活動を通して苦手なことや、得意なこと等共有して、学校や家庭での生活が円滑におくれるように支援しています。学校で頑張ってきたこどもたちが、リフレッシュできる場所、抛り所の場所になれたらと思っ

ています。

月の第2・第4週は、親子推奨デーとして、家族の想いを共有したり、活動を通して家族とスタッフがこどもの成長を感じる場として、定期的に行なっています。また、市街地に近いということもあり、母子で通園しやすい環境になり、利用者の拡大につながっています。

移転後、どうにか軌道にのりはじめた所です。

今後も安心して子育てできるように家族の想いに寄り添い、発達に合った療育目標を設定し地域と連携してつないでいくことを目標として、スタッフ一同笑顔で頑張っていきたいと思ひます。



移転新築に 向けて



あゆみの家園長 中島 コト

あゆみの家は今年設立41年を迎えました。

開設当時、殆どが幼児だった入所利用者也、現在は平均年齢が47歳となりました。しかし児童施設として建てられたため入所者の成長と共に建物は手狭になり、数回の増改築を行いました。充分な解決とはならず、更に、老朽化や耐震性の問題もあり、建て替えが必要との結論に至りました。当初は現在地での建て替えも考えましたが、現在及び将来の社会情勢も含めいろいろ検討した結果、全面移転新築することにしました。移転先としては、みさかえの園本部から遠すぎず、かつ、重症児施設のない県北の在宅重症児・者の方々も少しでも支援できるよう大村付近を考えております。今年度中には土地を確保し、移転新築への歩みを進め、現在入所中の方々の支援を更に充実させると共に、在宅重症児・身障害児・者の支援を積極的に行いたいと思っております。

利用者さんたちの中で働かれる神

第二めぐみの家 園長 齋 木 初 江

イエス・キリストが私たちに教えてくれた「天におられる私たちの父よ：」という主の祈りが聖書に書かれている。この祈りは、ミサの中で必ず捧げられる。

ある日曜日、修道会本部聖堂で行われたミサに、ほとんどともに話すことが出来ない利用者Kさんも一緒に与っておられた。そしてこの主の祈りの中の「私たちの日ごとの糧を今日もお与えください」と会衆一同が唱えた時、Kさんは「ごはん、ごはん」と言いながら、そばにいたシスターの方を向いたそう。シスターはびっくりしたと同時に感激したという。「糧」ということばは、日頃あまり使わない。しかし、Kさんにとって「糧」はごはんを理解していたのだろう。

イエス・キリストのご復活を祝う前の3日間は、イエスのご受難・ご死去を黙想する特別な儀式がある。そのうちの金曜日は聖書を基にして受難の朗読が行われる。それは司祭、司会、会衆などそれぞれ分担しながら毎年、同じ文で読まれる。利用者Nさんは目は見えないが、祈りは大好きである。このNさん、受難の朗読中、会衆全員が唱える「ナザレのイエスだ」を大きな声で言った。私は横にいたシスターが教えたのだと思う。ところが、シスターは何も言っていないという。そのシスターも一年に一回しか唱えないこのセリフをNさんはしっかり覚えていたことに、これもまた感激したという。

ある日、数名の利用者さんたちが外出をした。その時ふと見ると、ドレスを着た若いカップルが結婚アルバム用の写真を撮っていた。利用者さんたちは、♪あなたとわたしが、ゆめのくに、もりのちいさなきょうかいで、けっこんしきをあげました：♪と歌って、その二人に「おめでとう」と言ったそう。二人は恥ずかしそうに頭を下げたという。

毎日、利用者さんたちを支援させていただいている中で、感激させられたことは数知れない。利用者さんたちの中で働いておられる神様に、賛美と感謝をささげたい。

明るい職場を作る 六つのルール

- 一 報告・連絡・相談はしっかりと！
- 二 明るく、笑顔で、大きな声であいさつを！
- 三 クレームだけでなく、より情報をたくさん共有しよう！
- 四 他の批判や評論より、まず自分や自部門を見直そう！
- 五 人の成功を素直に喜ばう！嫉妬や噂話はご法度！
- 六 助け合い、感謝、励ましの言葉をまず自分から表現しよう！

法人内 新職員紹介



生活支援員
五反田美伽

のぞみの家



生活支援員
羽田 京子



生活支援員
毎原 春子



生活支援員
横田恵美子



生活支援員
井口明日翔



看護師
富永 英子

第二めぐみの家



准看護師
古賀香菜美



看護師
古庄 望

むつみの家



調理員
中島 葉子



調理員
川野 有希



生活支援員
辻 真知子



生活支援員
山崎 明子



生活支援員
山崎 千浪



介護福祉士
川原 梓



保育士
加藤 愛



社会福祉士
西川 智子



心理療法士
井村 成美



臨床心理士
土井 直子



言語聴覚士
松本 佳子



言語聴覚士
松谷 智美



作業療法士
玉田 七恵



グループホームりん
世話人
横田 尚子



グループホームりん
生活支援員
山崎なほ子



調理師
野中由季範



介護員
山口 晃



介護員
東川 泰之



介護員
下田 樹里



介護員
貞包 圭子



介護福祉士
北嶋 美香



デイスベースあん
吉谷 浩一



清掃
堤 優里香



調理師
草野麻樹葉



薬剤師
竹原 淳夫

あゆみの家



わくわく広場
事務員
渡邊 里美

ワークスペースあん

サービス管理責任者 門 脇 直 子

事業開始から丸3年を目前に控え子供に例えるとつかまり立ちが出来たところです。さて平成25年4月1日に障害者の経済的な自立促進を主旨に「障害者優先調達推進法」が施行され「国、独立行政法人及び地方公共団体等は物品等の調達に当たって優先的に障害者就労施設等から調達するよう努める」とあります。私たちの事業所にも物品や役務などの「しごと」が入りわずかながら実績を積んでいます。「しごと」の全行程は無理でも「私たちが出来る作業」＝「強みを活かす」で今後も担当したいと思っています。課題としては事業所のアピールと品質の向上です。

トピックス① 「障害者優先調達推進法」からの受注作業



敬老祝い用の500セット

★初めての受注作業に「失敗出来ない・納期厳守」のプレッシャーを抱えながら全員で取り組みました。
「又、箱作りしたい」との声が多く聞かれました。

トピックス② あんしん・あんぜん野菜



長なす



ミニトマト



パプリカ



オリジナルラベル

★「あんしん・あんぜん」〈低農薬野菜〉をモットーに野菜販売をしています。オリジナルラベルには料理方法のおすすめ付き。
1度お試しあれ～ 作り手の愛情がタップリ詰まっています。

トピックス③ 「五番街・九十九島動植物園森きらら」への日帰り旅行



★五番街で楽しいランチの時間を過ごして森きらら散策へ。
モルモットを膝に抱っこしたり、エサやり体験等、しました。
「また仕事頑張るぞ～」と気合が入りました。

トピックス④ リニューアル（びわ茶・ハーブティー）



★知る人ぞ知る地味に人気を維持している我が事業所のオリジナル商品です。
パッケージを以前よりかわいくしてみました。
見た目ってポイント高いですねえ???

職員行動規範

社会福祉法人聖家族会の職員は、利用者の援助者であることを自覚し、いかなることがあっても差別せず、同世代に共に生きる同じ人間として、利用者的人格、尊厳を尊重、擁護し、常に利用者の視点に立って事を進め、その持てる可能性を伸ばすことを基本として援助にあたるものとする。

1. 利用者に対し、いかなる体罰もしない。
2. 利用者に対し、威圧的態度をとったり、無視しない。
3. 利用者とは対等な立場で、その声をよく聴き、必要以上の指示、命令、禁止をしない。
4. 利用者に対し、年齢に応じた呼び方をし、決して呼び捨てにしない。
5. 居室に入るときは、必ずノックか声掛けをする。
6. 礼節を守り、常に利用者に対する声掛け、励ましをする。
7. 利用者の安全と健康に十分配慮する。
8. 利用者の家族との意思疎通を図り、より良い人間関係の形成に努める。
9. 利用者のより良い方向に向けての研究、検討を重ね、職員間の密接な連携のもと、整合性のある援助に努める。

職員倫理綱領

社会福祉法人聖家族会の職員は、「カトリックの愛と奉仕の精神で、一人ひとりのいのちを大切に、全ての人の幸福を願い、キリストの母マリアの心で、心身において助けを必要としている人々のかたわらに寄り添う」との当法人の理念のもとに、次のとおり明示し、誠実に実行することを誓うものである。

1. 職員は、利用者の出身、性別、年齢、障害、性格、行動その他いかなる理由によっても差別せず、その基本的人権を尊重し、かつ擁護しなければならない。
2. 職員は、利用者の障害の状態、言動等を正しく理解、認識し、その持てる可能性をできる限り発揮できるよう、利用者自らが選択、決定したことを最大限尊重し、その自立に向けた積極的な援助に努めなければならない。
3. 職員は、利用者のプライバシーの保護、秘密の保持、財産の適切な管理に配慮しなければならない。
4. 職員は、常に利用者の声に耳を傾け、共感を持ってできる限り受容し、一人ひとりが安心と誇り、心豊かで潤いのある生活を共に作り上げるように努めなければならない。
5. 職員は、利用者が社会の一員として生活していくための知識や文化的刺激を受けられるよう、社会参加、交流の促進を図るとともに、地域住民の理解と協力が得られるように努めなければならない。
6. 職員は、専門的知識、技能の向上をめざして、日々研鑽に努めるとともに、責任ある社会人として姿勢を保持しなければならない。
7. 職員は、地域社会の一員としての自覚を持ち、関係機関、団体等との密接な連携のもと、地域福祉の向上に努めなければならない。

苦情解決委員会報告

平成25年度の苦情解決に関する報告は以下の通りでした。

1. 苦情に関すること : 0 件
2. 意見・要望について : 31件
 - ①ケアの内容に関わる事項 : 6 件
 - ②個人のニーズ(嗜好・選別)に関わる事項 : 3 件
 - ③環境・設備に関わる事項 : 3 件
 - ④事務に関わる事項 : 1 件
 - ⑤スタッフの接遇に関わる事項 : 8 件
 - ⑥その他 : 10件

施設別件数

	第二めぐみ	むつみ	のぞみ	あゆみ	デイあん	ワークあん	計
①	5	1					6
②			3				3
③				2	1		3
④					1		1
⑤	1		3	2	1	1	8
⑥	1	1	5	1	1	1	10
計	7	2	11	5	4	2	31

社会福祉法人聖家族会
平成25年度 決算報告

貸借対照表

科 目		金 額 (千円)	科 目		金 額 (千円)
流動資産		2,517,294	流動負債		103,154
資 産 固 定	基本財産	2,983,472	資 産 固 定	長期借入金(整備を含む)	
	その他の固定資産	5,511,384		引当金	
				その他の固定負債	
			純 資 産	基本金	670,604
				積立金	5,135,501
				次期繰越活動収支差額	5,102,891
				(うち当期繰越活動収支差額)	479,809
合 計		11,012,150	合 計		11,012,150

事業活動(収支)計算書

科 目		金 額 (千円)	科 目		金 額 (千円)
人件費支出		2,501,824	医療費収入		1,959,867
減価償却費		236,402	国庫補助金等特別積立金取崩額		17,698
その他の事業活動支出		548,993	その他の事業活動収入		1,766,481
就労支援事業活動支出		6,911	就労支援事業活動収入		5,887
事業活動外支出		305,249	事業活動外収入		332,424
特別支出		10,762	特別収入		7,593
その他積立金積立額		230,000	その他積立金取崩額		
次期繰越活動収支差額		5,102,891	前期繰越活動収支差額		4,853,082
合 計		8,943,032	合 計		8,943,032

各施設の住所

ホームページ <http://www.misakae.or.jp/>

○社会福祉法人 聖家族会 法人事務局
☎859-0167 ☎0957-34-4520 Fax 0957-34-4521
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6

○諫早こどもデイサービス わくわく広場
☎859-0301 ☎0957-20-4120 Fax 20-4121
諫早市長田町1470

○みさかえの園第二めぐみの家
☎859-0167 ☎0957-34-3112 Fax 34-2044
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10

♣みさかえの園サテライトセンター
☎859-0164 長崎県諫早市小長井町牧272-2

○みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家
○児童発達支援センター
☎859-0164 ☎0957-34-3113 Fax 34-3526
長崎県諫早市小長井町牧570-1

○総合相談室
○相談支援事業所スマイルサポート
☎・Fax 0957-34-9700

○みさかえの園のぞみの家
☎859-0167 ☎0957-34-3114 Fax 34-3612
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11

○みさかえヘルパーステーションひびき
☎0957-34-3230・Fax 0957-34-3240

○みさかえの園あゆみの家
☎859-0167 ☎0957-34-3115 Fax 34-3045
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3

○グループホームりん
☎・Fax 0957-34-3200

○ワークスペースあん就労移行支援・就労継続支援B型事業所
☎0957-34-2371 Fax 34-4521

○デイスペースあん生活介護事業所
☎・Fax 0957-34-9700 (総合相談室共有)

編集後記

梅雨明けとなりこれから夏に向かいますが、自然環境の変化が心配です。昨年から自然災害が多発し、世界中に多くの被害が発生しております。長崎県も7月初めには、50年に一度という豪雨に襲われましたが、幸いにみさかえの園においては、ことなく過ぎ去っていきました。被害に遭われた多くの方々の為、一日も早い復興をお祈りいたしております。また忘れてはならないのは、8月6日と9日(原爆投下の日)のことです。一人ひとりが戦争のない国造りに自分の出来ることを努力いたしましょう。むつみの家の併設事業である、諫早こどもデイサービス「わくわく広場」が去る2月に新しく諫早市長田町に移転いたしました。通勤途中の方は是非立ち寄って見学されてはいかがでしょうか。